

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

1 事業の目的

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の拠出と国の助成により造成した基金から、粗収益と生産費との差額の8割を補填することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。

2 事業の内容

四半期ごとの肥育牛1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補填金を交付する。

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 拠出割合 | 生産者：国＝1：3 |
| (2) 事業実施期間 | 平成22～24年度（3年間） |
| (3) 補填割合 | 1頭当たりの生産費と粗収益との差額分の8割 |
| (4) 対象品種 | 肉専用種、交雑種、乳用種の3区分 |
| (5) 対象者 | 肉用牛肥育経営者 |

- 3 事業実施主体 都道府県域を範囲とする民間団体、肥育牛生産者

